

令和4年度 法人 事業計画

1. 事業計画策定（ねらい）

社会福祉法人ときわ福祉会及びひがし保育園は、平成20年に設立して以来14年を経過しているが、今年度の事業については、「中長期計画」に基づく5年目の取り組みとしての計画を策定する。

児童福祉法の改正や「子ども子育て支援法」の制定・施行のもとに、さまざまな施策が打ち出され保育（児童福祉）を取り巻く環境も大きく変化している。

保育所入所が困難な待機児童問題が議論されているが、国は待機児童解消の取り組みとして「子育て安心プラン」を策定し受け皿を整備しながら、実施の取り組みを進めている。

これらの状況を踏まえ、当法人「ときわ福祉会」は、社会福祉事業全体の動向や保育事情を把握しながら、法人としての一層の基盤整備を図っていく。

ひがし保育園は、地域ニーズに対応する保育所としての役割と機能が十分に果たせるよう、施設の経営・運営の整備をとおして保育事業をさらに推進していきたい。

2. 運営理念

社会福祉法人ときわ福祉会の運営する「ひがし保育園」は、児童福祉法、子ども子育て支援法の理念に基づき、子どもの健やかな成長が図られるよう適切な環境を与えて、その心身の発達を助長するとともに、保護者に対する子育ての支援を行うことを運営理念とする。

3. 事業の取り組み

- ①設置主体 : 社会福祉法人ときわ福祉会
- ②開設年月日 : 平成20年4月1日
- ③施設名 : ひがし保育園（第2種社会福祉事業・児童福祉施設）
- ④所在地 : 大阪府貝塚市海塚581-1
- ⑤定員 : 120名 【受入可能数：（定員×120%）144名】

4. 理事会役員・評議員

<理事会>

理事長	高橋 正人			
理事	北出 新司	北出 昭	南野 敬介	竹崎 博幸
	明石 一郎	高松 和久		
監事	太田 泰規	吉川まゆみ		

<評議員>

評議員	今井 豊	西野 勝	岡本 栄治	藤田 清文
	橋本比登美	朝倉 久美	井上 秀和	横田 章彦

5. 理事会・評議員会 開催予定

<令和4年度>

第1回 理事会	(事業報告・決算報告)	5月
第1回 定時評議員会	(予算及び事業計画審議、役員選任)	6月
第2回 理事会	(中間決算・事業報告)	11月
第3回 理事会	(事業計画・予算関係)	3月

6. 法人として取り組むべき目標

<法人制度への対応とガバナンスの推進>

① 経営組織のガバナンスの強化

- ・法人の経営理念の明確化
- ・組織統治機能の強化
- ・業務執行機能の強化

② 経営と事業運営の透明性の向上

- ・サービスと質の向上の取り組み
- ・サービスの自己点検と改善
- ・苦情解決・相談体制の整備
- ・第三者による評価の受審

③ 諸規程の整備及び人材の育成

- ・コンプライアンス（法令等遵守）の徹底と諸規程の整備
- ・既存の規程についての見直しと必要な規程の
- ・人材確保と育成： 現任訓練、キャリアアップ研修、リーダー層の育成
- ・体系的な研修プログラムの構築（OJT:PDCAに基づく実践）

④ 財務規律の強化

- ・会計基準に基づく適正かつ公正な支出管理と財務計画の策定
- ・職務権限・役割の明確化及び会計監査人の配置

⑤ 地域における公益的な取り組み

- ・地域のニーズの把握と地域活性化の取り組み（合同研修・行事・連絡協議等）
- ・公益的取り組みの推進（一時保育、子育て支援、生活困窮レスキュー事業等）

7. 法人及び事業所（ひがし保育園）の運営及び整備計画

1) 人材の育成と確保

① 人材確保の計画

- ・福祉人材の確保のために、養成校（短大等）との連携を密にして実習生やボランティアを積極的に受け入れ、人材確保に繋げる。

② 人材育成の計画

- ・人材の育成は、系統的な研修計画のもとに、外部研修や内部研修による資質向上とともにキャリアパスを見据えた人材育成に努める。併せて将来の法人経営・施設運営を担える人材を育成する。

2) 地域貢献

① 地域貢献活動

- ・社会に向かって専門的機能を提供できるよう、育児相談のノウハウを持った「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」（本園には現在5名）の専門技能を持つ保育士が地域社会でも活動できるような体制を整備していく。
（公益事業の新規実施・拡充に向けた取り組み）

② 地域行事への積極的参加

- ・地域が主体となって創設した保育園として、地域（人権協会や老人クラブ及び町内会）が行う行事や人権セミナー等に積極的に参加する。
- ・保育園主催の行事に地域の方々を招待するなど地域住民との交流を積極的に推し進めていく。

③ 実習生・ボランティアの受け入れ

- ・実習生に対して適切な助言や指導を行うために、「実習生受け入れ指導マニュアル」に基づき効果的な指導ができるよう、指導担当職員へのSVを強化し、受け入れ体制を整備していくように努める。
- ・ボランティアについても、積極的に受け入れができるように努める。

3) 防災対策

< 防災体制の確立 >

- ・ 消防計画による避難訓練の実施だけでなく、保育園での全般的な災害対応の基本的事項（マニュアル）の周知や職員の組織体制及び災害発生時の具体的な行動手順等をしっかり定める。
- ・ 関係機関との連携し非常災害の発生を想定しながら、防災訓練等を通じて速やかに対応できるような体制を確立していく。

4) 財務計画

① 会計組織の整備と運用

- ・ 会計管理体制、会計組織の整備に努め、具体的な積算資料の作成に基づき、月次試算表の作成や経理事務がスムーズに行えるようにしていく。

② 予算・決算管理制度の整備と運用状況の把握

- ・ 具体的な予算積算資料を作成する体制を整え、決算業務に関しても業務分担、承認者を定めるなどの体制を整備していく。

5) その他

① 的確な経営状況の把握

- ・ 社会福祉法人は、公益性の高い社会福祉事業を主たる事業を促進するため、事業運営の透明性の確保のために、財務諸表・現況報告書・役員報酬基準等を情報開示していく。
- ・ 財務諸表の活用によって経営状況の把握を行うとともに、事業の効率化や安定性を見極めていく。新たな会計基準に基づき適切な会計処理を行い信頼や透明性の確保に努める。

② 積極的な情報公開と透明性の確保

- ・ 法人・園のホームページを積極的に活用し、現況報告・財務諸表等法人の事業経営の状況を開示していく。
- ・ 監事監査・自主（外部）監査を積極的に促進するとともに、園における自己点検評価活動を定期的に行う。第三者評価についても、その評価を公表しサービスの質の向上を図る。